

第1回岩手県地域公共交通活性化協議会 議事要旨

1 日時

平成30年4月23日（月） 13：30～15：30

2 場所

盛岡市（盛岡市勤労福祉会館 5階大ホール）

3 主な議事内容

- (1) 協議会の設置について
- (2) 岩手県地域公共交通活性化検討会議の取りまとめについて
- (3) 地域公共交通網形成計画について
- (4) 第1回地域別部会の協議結果について
- (5) 今後の進め方について

4 主なご意見等

- (1) 協議会の設置について
 - ・ 市町村の委員について、各地域別部会から2名ずつとなっているが、どのような選定基準か。
⇒（事務局）市部と町村部のバランスを考慮している。また、今年度に網形成計画を策定する予定の市町村を中心に選定した。
- (2) 岩手県地域公共交通活性化検討会議の取りまとめについて
 - ・ 「全県的な体制を整備するとともに、各生活圏域において、具体的な公共交通ネットワークの改善を検討する体制を整備する」ということだが、全県的な網形成計画の策定と各生活圏域がどの様に連携するのかをもう少し詳しくお聞きしたい。
⇒（事務局）網形成計画は、一度策定したら終わりではなく、PDCA サイクルで回していくことを想定している。地域の課題については、基本的に地域別部会で検討していく。地域だけで解決できない問題を全県的な体制でカバーしていく。
 - ・ 生活圏域で協議する場を新たに設けて、そこから漏れた課題を全体で協議していくということ、今年度策定する網形成計画は、県全体としての大きな視点でのマスタープランという位置づけということによいか。

⇒（事務局）計画としては全県一本の計画となるが、例えば青森県や奈良県などでは、地域ごとに課題や具体的な路線を挙げており、本県も同じような形で取組むことを考えている。

- ・ 岩手県としての網形成計画の策定において、隣県との関わりをどのように考えているのか。

⇒（事務局）青森県は既に網形成計画を策定しているため、その整合性を図る必要がある、との意見が地域別部会でもあった。地域住民は県境を意識して移動しているわけではなく、県境を跨いだ路線もあることから、それらにも配慮しながら検討していく必要があるという認識でいる。

（3）地域公共交通網形成計画について

- ・ 弊社ではBRTを運行しており、BRTという観点も、是非、網形成計画に含めていただきたい。鉄道に代わる持続的な交通手段としてBRTを提案させていただいたが、専用道以外の一部区間で一般道を運行しており、それらの位置付けの部分も踏まえて、加えていただければと思う。

⇒（事務局）BRTについても、非常に重要な公共交通であると認識しており、検討に入れていきたいと考えている。

- ・ 公共交通の最大のライバルはマイカーだと思っている。計画の案の中ではマイカーの観点がなかったが、どうやって自動車の使用を抑えて、公共交通に切り替えていくのかという視点も欲しいのではないかと思う。

- ・ 網形成計画はマスタープランであるが、事業を進めるうえで、再編実施計画を設ける必要がある。再編実施計画を策定するにあたって、議論をしてから具体性を帯びた再編実施計画を立てていくのか、それとも市町村の方で独自に立てていくのか、県としての関わり方を確認したい。

⇒（事務局）網形成計画の下に位置付けられる再編実施計画について、マスタープランとアクションプランという位置付けとなっているが、制度上は必ず再編実施計画を策定する必要があるわけではない。

再編実施計画については、幹線路線だけでなく、市町村内の細部にわたる地域内公共交通も含めた計画でなければ認めないという国の方針がある。そのため、青森県では再編実施計画の策定を断念し、違う形で計画を作ることになったと聞いている。

当県の場合、県全体として、幹線路線及び幹線路線に繋がる

フィーダー路線、地域内のコミュニティバス等を含めたものを実施計画として作ることは、相当難しいと認識している。ただし、網形成計画により、県の公共交通ネットワークの再編を進めるという認識だが、場合によっては網形成計画を策定しただけではなかなか再編が進まないということも考えられる。状況を見ながら、県全域、広域振興局単位、あるいは県が関わりながら市町村に作っていただく等、様々なパターンが考えられるが、現在のところは県全体の再編実施計画を策定する予定はない。

- ・ 4点の意見等がある。まず一つ目が、公共交通の現状をどの様に捉えているかについて、広域幹線路線、コミュニティバス含めて、広域のものをイメージしていただきたいと思っているが、広域幹線路線や市町村を跨ぐ問題についてどうしていくか、という視点が計画の中にあるのか。広域的な公共交通に関する課題は何なのか、その課題に対応する計画として整理していかないと、実施主体が曖昧になる。そのため、生活圏域や広域交通での課題の整理をしていただきたい。

二つ目が、網形成計画策定の背景・必要性について、県で立てることの必要性を整理していかないと、市町村としてもやりづらいと思う。網形成計画を既に策定済み、あるいは策定を進めている市町村の計画を丁寧に分析・理解をして策定していく必要がある。計画策定の位置付けについても、県の計画と市町村の計画を分けて整理する必要がある。

三つ目が、単なる方向性ではなく、地域が目指すべき公共交通の将来像を明確に示す必要がある。市町村、広域生活圏、全県の三層で、できればそれぞれで将来像を示した方が、より実行力のある計画になるのではないかと。そこまで書いていただければと思う

最後に、目標達成のための施策・事業についてだが、実施主体が書かれていない。網形成計画ではどこがやるかを明記しなければならないが、そこまで書くということでもいいか。

⇒（事務局）施策・事業の実施主体も含めて計画を策定する。

（４）第１回地域別部会の協議結果について

- ・ 県全体の網形成計画について、計画期間は何年とするのか。
⇒（事務局）国交省の資料では、５年が目安とされており、それを参考にしつつ、皆さんの御協力をいただきながら決めていきたい。現段階ではまだ決めていない。

(5) 今後の進め方について

- ・ 今年度に市町村において網形成計画を策定する場合は、県との役割分担に留意することや、県の計画との整合性を図ることが必要である。
- ・ 計画策定ワーキンググループについて、9月の協議会での提案の前に開催するということがよろしいか。
⇒ (事務局) その通り。どのような形で集まるか、場合によっては個別の方が良いということもあり得るため、柔軟に対応して参りたい。
- ・ 先ほど再編実施計画については現時点では予定していないという話があり、あまり県が積極的でないということに若干がっかりしている。網形成計画そのものの必要性については理解しているが、やはり再編実施計画を策定して、国から補助や支援を受けることは非常に大きなことだと思うため、県だけで難しいのであれば、逆に市町村と一体になって、どうやれば上手くやってくれるかを検討することも、バス事業にとっては非常に大切なことだ。
- ・ バス業界に限った話ではないが、人口が減りつつあるため、需要と供給のバランスを図っていくことが重要だと思う。取りまとめの中にもあるが、利用者が使いやすい環境を整えていくことが必要であり、待合環境や、バスロケーションシステム、ICカードという話が出ている。今後も地域部会等でご提案させていただきながら、一緒に取り組んでいきたいと思う。
- ・ 広域生活圈、幹線路線で様々な課題が生じている状況だ。特にこれからはインバウンド関係で、市町村だけでは対応が難しいところもあるので、広域幹線を主題において考えていただければと思う。